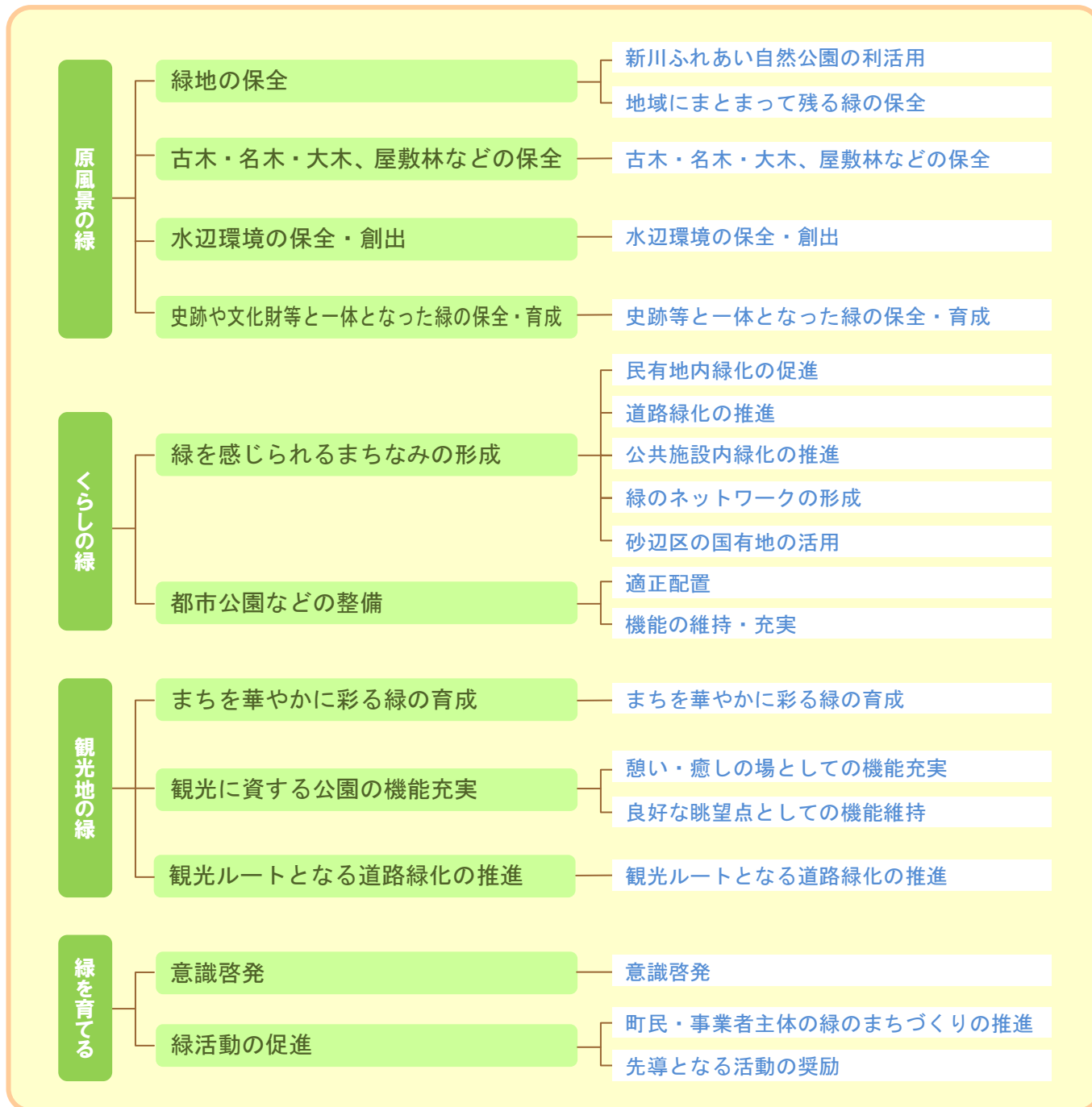


6. 緑地保全・緑化推進のための施策

将来像を実現するために、「5. 基本方針・配置方針」の考え方に沿った以下のような施策を位置付けます。



7. 計画推進に向けて

①主体と役割

本町の緑のまちづくりを推進するためには、町民・事業者・行政がそれぞれの主体に求められる役割を果たすことが重要です。

②計画の進行管理

本計画は、町民・事業者・行政の協働による本町の緑のまちづくりの拠り所として長期間にわたって活用していくことが求められます。社会状況の変化やまちづくりの進捗状況を捉え、柔軟に計画内容に反映できるように、施策などの達成状況の評価などを行い、計画の進行管理を行います。

北谷町緑の基本計画(概要)

平成 24 年 3 月 北谷町

北谷町では、地域の誇りや個性の基盤になっている美しく豊かな緑を、保全・育成・創出し、次世代へと継承するために「緑の基本計画」を策定しました。なお、今後この計画を推進する上では町民と行政の協働で取り組む必要があることから、策定過程では町内を4箇所に分けて「地域ワークショップ」を開催し、地域に散在する保全・育成すべき緑資源の把握や、計画内容に反映させるための意見把握を行いました。

1. 緑の基本計画とは？

緑の基本計画とは、「緑地の保全」「公園の整備」「公共施設や民有地等の緑化の推進」などの、まちの緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにするものです。この内容に沿って、今後の取り組みが総合的かつ計画的に実施されていきます。

■「緑の基本計画」の主な内容

- ・緑の将来像
- ・緑の確保目標
- ・緑に関する取り組み方針
(緑地保全、緑化推進、公園整備等の方針)
- ・緑地保全や緑化推進のために実施する施策

2. 北谷町の緑の課題

北谷町の緑には、「環境保全機能」「健康・レクリエーション機能」「景観機能」「防災機能」の大きく分けて4つの機能があります。それぞれの機能には以下のような課題があり、解消に向けた取り組みが求められます。

《北谷町の緑の課題》



美浜ハイツII



桃原公園

環境保全機能

- 1) 町の骨格となる緑の保全
- 2) 市街地内の緑化
- 3) 公共空間の緑の保全と緑化推進
- 4) 史跡や文化財等と一体となった緑の保全・育成

景観形成機能

- 1) 自然景観の中心となる緑や水辺の保全・育成
- 2) 市街地内の緑化による良好な景観の形成
- 3) 観光地としての「北谷」を印象付けるための緑や公園の活用

健康・レクリエーション機能

- 1) 公園の適正規模・配置
- 2) レクリエーション空間としての公園の機能充実
- 3) 緑のあるネットワークの形成

機能防災

- 1) まちの防災性向上に向けた緑の活用

お問合せ先：北谷町建設経済部 都市建設課

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 226 番 TEL:098-982-7703(代表) FAX:098-926-2174

3. 将来像

緑の特性と課題を踏まえ、本町の緑のまちづくりの将来像を以下の通りとしました。

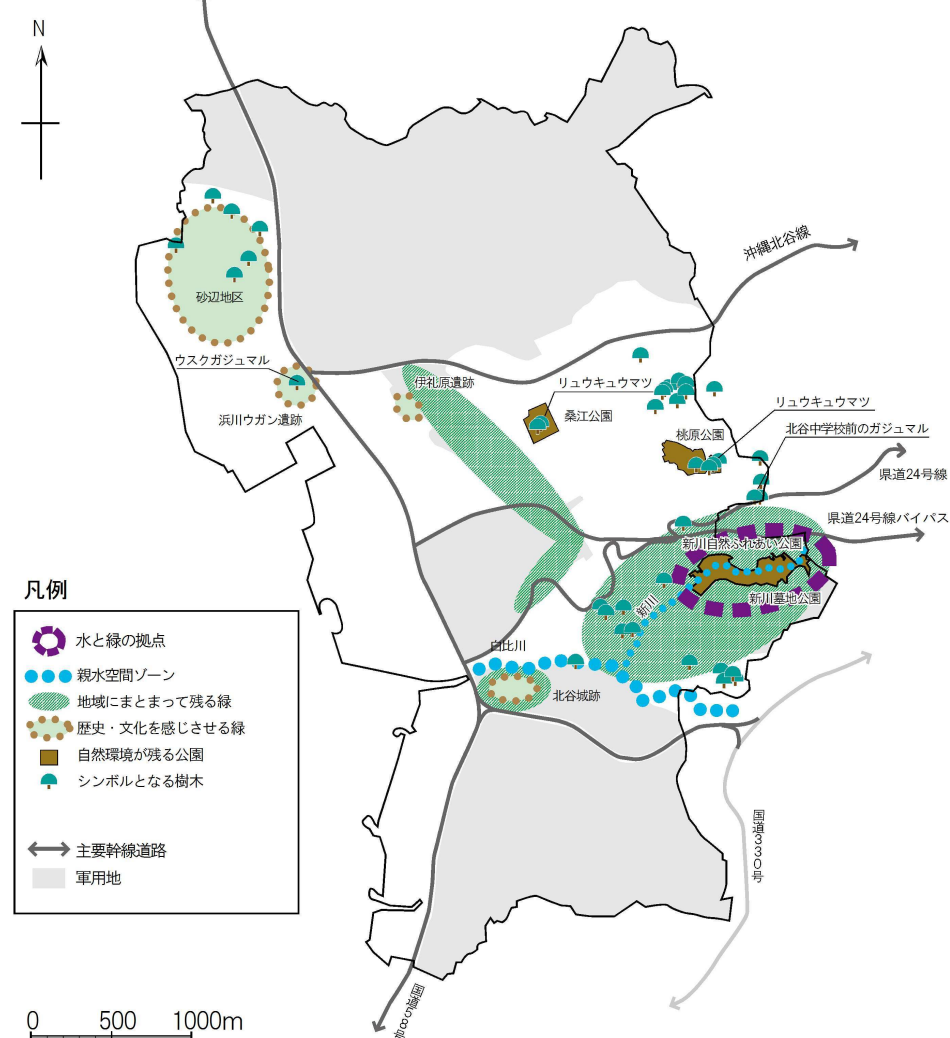
花とみどりを 慈しみ育むまち ちゃたん

北谷町総合計画では、町の基本理念として「ニライのまち」が掲げられています。本計画では、「ニライのまち」が目指す「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」を、町内に点在する樹林地や古木・名木・大木を本町の原風景として保全するとともに、町民や本町を訪れる人々の目を楽しませ心に癒しと安らぎを与える花や緑を町民、事業者、行政の協働により育成・創出することで実現します。

5. 基本方針・配置方針

①原風景の緑

《配置方針》



《基本方針》

斜面地などに残るまとまった緑は、自然性が高く貴重な動植物が残されていることから、町民共有の財産として保全を図ります。地域の人々から愛され、地域のシンボルとなっている古木・名木・大木、屋敷林などの保全を図ります。河川や湧水、海浜などの水辺環境は、周辺にある緑の保全や緑化などにより、潤いのある空間形成を図ります。史跡の周囲に残る緑は、長きにわたりこの地で生活してきた先人の歴史と文化が息づいた大事な財産として保全を図ります。

4. 緑の確保目標

①1人あたりの都市公園面積

○短期的な目標（平成33年まで）

・本町の1人あたりの公園面積は、県全体の面積と比べても高い水準にあり、町内にまんべんなく公園が整備・配置されています。今後は、予定されている北玉公園、キャンプ桑江地区内の都市公園などの整備を進めることによって公園不足地域の解消を目指すとともに、面積水準の向上を目指します。

○長期的な目標

・軍用地返還などの大規模土地利用返還に合わせ、沖縄県広域緑地計画の長期目標量である20㎡/人を目指します。

	H23年(現況)	H33年	将来
北谷町	14.4㎡/人	17.0㎡/人	20㎡/人
沖縄県	7.18㎡/人	20㎡/人*	

※沖縄県広域緑地計画におけるコザ広域・石川都市計画区域の長期的目標量

②市街地に対する緑地面積

○短期的な目標（平成33年まで）

・キャンプ桑江の跡地利用に関する緑化などにより、緑地面積割合の水準向上を目指します。

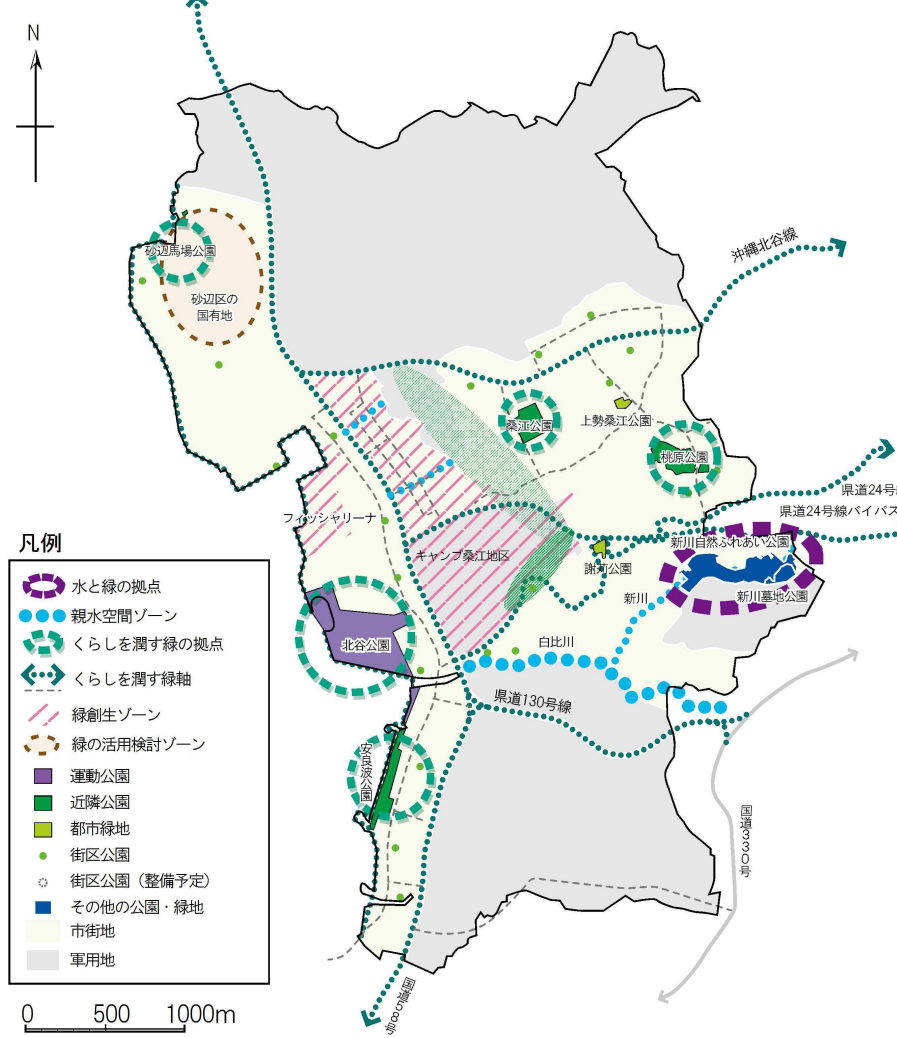
○長期的な目標

・キャンプ瑞慶覧返還などの大規模土地利用返還に合わせ、沖縄県広域緑地計画の長期目標量である30%を目指します。

	H23年(現況)	H33年	将来
北谷町	16%	18%	30%
沖縄県	-	30%	

②くらしの緑

《配置方針》

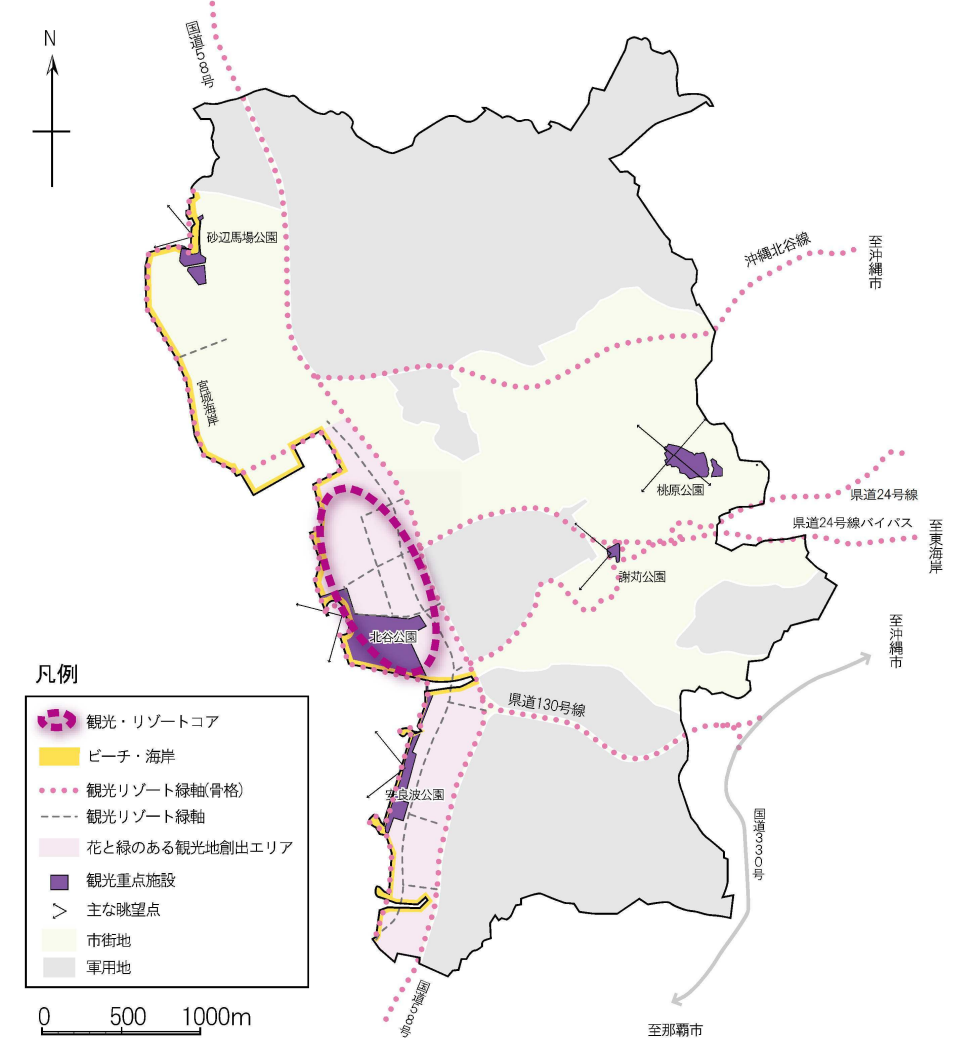


《基本方針》

人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらす環境づくりのため、民有地内の緑化を促進します。道路や公園、学校などの公共空間については、そこに集い・行きかう人々が潤いと安らぎを感じられる環境づくりを行うとともに本町の緑のまちづくりの先導役となる緑化を推進します。環境保全の場、町民の健康増進やスポーツ・レクリエーション活動の場となるなど、市街地内において多様な機能を担う都市公園の適正配置および機能充実を図ります。

③観光地の緑

《配置方針》



《基本方針》

本県を代表する観光地としての魅力を高めるため、「北谷」を印象付ける花や緑を活用した、まちを華やかに彩られたまちづくりを進めます。レジャーや良好な眺望を楽しめるような本町の観光拠点となる主要な公園については、その魅力と機能の充実を図ります。本町の主要な観光スポットを花と緑で結び、散歩やレジャーを楽しめるネットワークを形成します。